

6 キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース） 支給申請チェックリスト

【手当等支給に1- 第 期 申請】 事業所名【 】

① 申請期間	
<input type="checkbox"/> 1 社会保険に適用させた日	<input type="checkbox"/> 社会保険に適用させた日がキャリアアップ計画期間内か（令和5年10月～翌年1月適用の場合は、同期間内にキャリアアップ計画が提出されているか）
<input type="checkbox"/> 2 申請期間	<input type="checkbox"/> 支給対象期間（各6か月）分の賃金支払日翌日から2か月以内か
② 申請書類	
<input type="checkbox"/> 1 キャリアアップ助成金支給申請書（様式第3号）	<input type="checkbox"/> 記入漏れがなく、記載事項が適切か
<input type="checkbox"/> 2 社会保険適用時処遇改善コース内訳（様式第3号・別添様式6）	<input type="checkbox"/> 記入漏れがなく、記載事項が適切か
<input type="checkbox"/> 3 支給要件確認申立書（共通要領様式第1号）	<input type="checkbox"/> 記入漏れがなく、記載事項が適切か（問4～16について「いいえ」がある場合、助成金の支給を受けることはできません）
<input type="checkbox"/> 4 支払方法・受取人住所届 ※未登録または振り込み口座変更の場合に限る	<input type="checkbox"/> 記入漏れがなく記載事項に漏れないこと ※支払い口座番号が確認できる書類（通帳の写し）
③ 添付書類	
<input type="checkbox"/> 1 対象労働者の雇用契約書または労働条件通知書等（写） 第1期申請の場合、社会保険の適用前後に交付されていたもの 第2期（※1）申請の場合、対象期に交付されていたもの 第3期（※1）、第4期の場合、措置を講じる前後に交付されていたもの（※2）	<input type="checkbox"/> 左記の各時点に交付されていた雇用契約書等が確認できるか、契約内容、労働条件（社会保険加入）が確認できるか ※1 3年目の取組を前倒しせず、2年目は引き続き手当を支給する場合は、3期も2期と同様に支給対象期分を提出すること ※2 賃金の18%以上の増額、労働時間延長の措置前後の雇用契約書等（第4期において、3年目の措置を講じていることの確認）
<input type="checkbox"/> 2 対象労働者の賃金台帳等（写） 第1期申請の場合、社会保険適用の前後6か月分 第2期以降の申請の場合、各支給対象期の6か月分 賃金台帳等で出勤日数・労働時間数が確認	<input type="checkbox"/> 左記の期間分の賃金台帳等が確認できるか <input type="checkbox"/> （対象期について勤務した日数が11日以上の方が6か月分あるか） <input type="checkbox"/> 新たに社会保険の被保険者とした日以後、社会保険の被保険者に加入しているか確認できるか <input type="checkbox"/> 基本給及び定額で支給されている諸手当を社会保険の適用前と比べ減額していないことが確認できるか
<input type="checkbox"/> 3 できない場合は、出勤簿またはタイムカード等写の提出要	<input type="checkbox"/> 各支給対象期において適正に手当等の支給、基本給の増額は図られているか
<input type="checkbox"/> 4 就業規則等写	<input type="checkbox"/> （前倒して2年目から恒常的な手当を支給する場合）第3期の支給申請時に、一時的な手当を恒常的に支給する手当として就業規則等を改定した場合は改定前後の就業規則写 <input type="checkbox"/> （3年目の取組において、18%以上の手当増額を恒常的な手当として支給する場合）第4期の支給申請時に、一時的な手当を恒常的に支給する手当として就業規則等を改定した場合は改定前後の就業規則写

代理人の場合	
<input type="checkbox"/> 1 委任状	<input type="checkbox"/> 委任状（原本）が添付されているか
中小企業事業主の場合	
<input type="checkbox"/> 1 事業所確認票（様式第4号）	<input type="checkbox"/> 中小企業事業主であることが確認できるか
該当している場合	
<input type="checkbox"/> 1 特定適用事業所該当通知書（写）	交付を受けているか <input type="checkbox"/> ※公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律附則第17条に規定する特定適用事業所に通知されるもの
<input type="checkbox"/> 2 任意特定適用事業所該当通知書（写）	交付を受けているか <input type="checkbox"/> ※公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律附則第17条第5項の申し出をした事業所に交付されるもの